

障害者雇用状況報告の集計結果（概要）

1 民間企業における雇用状況

○ 雇用されている障害者の数、実雇用率、法定雇用率達成企業の割合

- ・ 民間企業（45.5人以上規模の企業：法定雇用率2.2%）に雇用されている障害者の数は560,608.5人で、前年より25,839.0人増加（前年比4.8%増）し、16年連続で過去最高となった。
- ・ 雇用者のうち、身体障害者は354,134.0人（対前年比2.3%増）、知的障害者は128,383.0人（同6.0%増）、精神障害者は78,091.5人（同15.9%増）と、いずれも前年より増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかった。
- ・ 実雇用率は、8年連続で過去最高の2.11%（前年は2.05%）、法定雇用率達成企業の割合は48.0%（同45.9%）であった。

[総括表1、グラフ(1)、詳細表1(1)・(4)]

○ 企業規模別の状況

- ・ 企業規模別にみると、雇用されている障害者の数は、45.5～100人未満規模企業で56,679.5人（前年は54,927.0人）、100～300人未満で111,128.0人（同106,521.5人）、300～500人未満で49,399.5人（同46,877.0人）、500～1,000人未満で65,439.5人（同62,408.0人）、1,000人以上で277,962.0人（同264,036.0人）と、全ての企業規模で前年より増加した。
- ・ 実雇用率は、45.5～100人未満で1.71%（前年は1.68%）、100～300人未満で1.97%（同1.91%）、300～500人未満で1.98%（同1.90%）、500～1,000人未満で2.11%（同2.05%）、1,000人以上で2.31%（同2.25%）となった。
なお、民間企業全体の実雇用率2.11%（同2.05%）と比較すると、500～1,000人未満及び1,000人以上規模企業が実雇用率を上回っている。
- ・ 法定雇用率達成企業の割合は、45.5～100人未満が45.5%（前年は44.1%）、100～300人未満が52.1%（同50.1%）、300～500人未満が43.9%（同40.1%）、500～1,000人未満が43.9%（同40.1%）、1,000人以上が54.6%（同47.8%）となり、全ての規模の区分で前年より増加した。

[グラフ(2)・(3)、詳細表1(2)]

○ 産業別の状況

- ・ 産業別にみると、雇用されている障害者の数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」「金融業、保険業」以外の全ての業種で前年よりも増加した。
- ・ 産業別の実雇用率では、「医療、福祉」（2.73%）、「農、林、漁業」（2.54%）「生活関連サービス業、娯楽業」（2.32%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（2.25%）が法定雇用率を上回っている。

[グラフ(4)・(5)、詳細表1(3)]

○ 法定雇用率未達成企業の状況

- ・ 令和元年の法定雇用率未達成企業は52,991社。そのうち、不足数が0.5人または1人である企業（1人不足企業）が、64.8%と過半数を占めている。
- ・ また、障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）は30,638社であり、未達成企業に占める割合は、57.8%となっている。

〔詳細表1(5)〕

○ 特例子会社の状況

- ・ 令和元年6月1日現在で特例子会社（※）の認定を受けている企業は517社（前年より31社増）で、雇用されている障害者の数は、36,774.5人であった。
- ・ 雇用者のうち、身体障害者は11,939.5人、知的障害者は18,885.5人、精神障害者は5,949.5人であった。

※親会社の実雇用率に算入できる、障害者の雇用に特別の配慮をした子会社

〔詳細表1(7)〕

2 公的機関における在職状況

(1) 国の機関（法定雇用率2.5%）

国の機関に在職している障害者の数は7,577.0人で、前年より94.2%（3,674.5人）増加しており、実雇用率は2.31%と、前年に比べ1.09ポイント上昇した。

国の機関は44機関中27機関で達成。

〔総括表2(1)、詳細表2(1)、4(1)〕

(2) 都道府県の機関（法定雇用率2.5%）

都道府県の機関に在職している障害者の数は9,033.0人で、前年より9.6%（788.5人）増加しており、実雇用率は2.61%と、前年に比べ0.17ポイント上昇した。

知事部局は47機関中33機関が達成、知事部局以外は111機関中89機関が達成。

〔総括表2(2)、詳細表2(2)、4(2)・(3)〕

(3) 市町村の機関（法定雇用率2.5%）

市町村の機関に在職している障害者の数は28,978.0人で、前年より6.8%（1,832.5人）増加しており、実雇用率は2.41%と、前年に比べ0.03ポイント上昇した。

2,441機関中1,766機関が達成。

〔総括表2(3)、詳細表2(3)〕

(4) 都道府県等の教育委員会（法定雇用率2.4%）

都道府県等の教育委員会に在職している障害者の数は13,477.5人で、前年より6.9%（870.0人）増加しており、実雇用率は1.89%（都道府県教育委員会は1.87%、市町村教育委員会は2.03%）と、前年に比べ0.01ポイント減少した。

都道府県教育委員会は47機関中6機関が達成、市町村教育委員会は53機関中32機関が達成。

〔総括表2(4)、詳細表2(4)、4(4)〕

3 独立行政法人等における雇用状況

独立行政法人等(法定雇用率2.5%)に雇用されている障害者の数は11,612.0人で、前年より5.5% (602.0人) 増加しており、実雇用率は2.63%と、前年に比べ0.09ポイント上昇した。

独立行政法人等（国立大学法人等を除く）は91法人中83法人が達成、国立大学法人等は90法人中72法人が達成、地方独立行政法人等は171法人中127法人が達成。

〔総括表3、詳細表3、4(5)〕